

第5次草津市総合計画第3期基本計画（案） に関するパブリック・コメントの募集について

草津市では、現在、第5次草津市総合計画第3期基本計画の策定に向けて取り組んでおります。

総合計画は、本市が将来に向けて目指すまちづくりの方向や、それを実現するための施策等を定める基本的な計画で、草津市自治体基本条例に基づき策定する市政運営の最上位の計画です。この計画は、市が目指すべき将来像を定めた「基本構想」と、基本構想を実現するための「基本計画」によって構成されています。

この第2期基本計画が平成28年度で終了することから、引き続き計画的な市政運営を行っていくために、平成29年度から平成32年度を計画期間とする第3期基本計画の策定に取り組んでいるところであります。

このたび、第5次草津市総合計画第3期基本計画の原案がまとまりましたので、皆さんの御意見をお聞きし、原案への反映や考え方をお示ししたく、パブリック・コメントを募集します。

皆さんの御意見をお待ちしております。

1 意見募集内容について

この計画は、平成29年度から平成32年度までの第3期基本計画期間における行政運営の基本的な指針となる計画であり、以下により構成します。

【総合計画について】

総合計画の基礎資料として、基本構想を含めた総合計画全体の概要、計画期間、構成、および第3期基本計画の概要等について示します。

【リーディング・プロジェクト（重点方針）】

草津市のまちづくりを先導、けん引するために、第3期基本計画期間中に重点的に取り組む4つのリーディング・プロジェクト（重点方針）を示します。

【地域経営の方針】

市民の皆様とともにさらなる力強い「地域経営」を行っていくため、その基本となる方針を示します。

【分野別の施策】

体系的に取り組んでいく「施策」を分野ごとに示します。

【行財政マネジメント】

今後の地域経営を行っていくために行政が自らの取組として行う施策・事業の内容について示します。

2 意見募集期間

平成28年12月7日（水）から平成29年1月6日（金）まで（当日消印有効）

3 意見の提出方法について

御意見は、①企画調整課まで直接提出、②郵送、③ファックス、④Eメールのいずれかの方法でお寄せください。なお、提出にあたっては、下記の内容を御記入ください。電話での御意見は受付しておりませんので、御了承ください。また、提出いただいた御意見の原稿等は返却いたしません。

提出先（草津市役所 企画調整課あて）

- ① 窓 口：草津市役所7F 企画調整課
- ② 郵 送：〒525-8588
[所在地記載不要] 企画調整課あて
- ③ ファックス：077-561-2489
- ④ Eメール：kikaku@city.kusatsu.lg.jp

提出にあたっては次のことを御記入ください。

（提出用の様式が別にありますので、利用ください。）

- 氏名
（団体・企業は、団体・企業名、担当部署名）
- 住所
- 電話番号・FAX番号
- 意見
（計画（案）の何ページ、何行に関連する御意見・御質問かを明記ください。）

4 計画（案）の閲覧について

市ホームページ：<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/>

閲覧場所：各市民センター、市民交流プラザ、人権センター、西一会館、橋岡会館、新田会館、常盤東総合センター、まちづくりセンター、図書館（本館）、南草津図書館、長寿の郷口クハ荘、なごみの郷、社会福祉協議会、アミカホール、クリアホール、草津市役所〔企画調整課、情報公開室〕

※各施設の閉館日には、閲覧ができませんので、あらかじめ各施設にお問い合わせください。

※企画調整課、情報公開室につきましては、土曜日および日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の閲覧および御意見の提出ができませんが、市役所守衛室にて閲覧または御意見の提出が可能です。

5 パブリック・コメントへの対応について

お寄せいただいた御意見は、内容を検討のうえ、計画策定の参考とさせていただきます。また、御意見の概要とそれに対する市の考え方については、後日とりまとめ、市のホームページにて公表いたします。なお、御意見をいただいた方に直接回答はいたしませんので、御了承ください。

6 個人情報について

御意見の提出時にいただきました氏名、住所等の個人情報につきましては、他の目的での利用、もしくは他への提供はしないとともに、適正に管理いたします。

7 問い合わせ先について

- 電 話 077-561-2320（企画調整課直通）
- ファックス 077-561-2489（企画調整課あて）
- Eメール kikaku@city.kusatsu.lg.jp